［様式1］

令和7年度　部局経営方針

<table>
<tr><td colspan="2">部局名</td><td>消防本部</td><td>部局長名</td><td>黒木睦雄</td><td colspan="2">令和7年4月1日　現在</td></tr>
<tr><td rowspan="7">部局の経営資源</td><td colspan="2">職　員　数　（人）</td><td colspan="2">当初予算額　（千円）</td><td colspan="2">令和7年度中に策定予定の計画　（根拠法令等）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">正　職　員</td><td>87</td><td>一般会計</td><td>886,106</td><td rowspan="6" colspan="2"></td></tr>
<tr><td>（ほか兼務　1人）</td><td rowspan="2">特別会計</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>再任用職員</td><td>3</td></tr>
<tr><td colspan="2">前年度繰越額（千円）</td></tr>
<tr><td>会計年度任用職員</td><td>2</td><td>一般会計</td><td>207,900</td></tr>
<tr><td rowspan="2">任期付職員</td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2">特別会計</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>総合計画に基づく部局の経営戦略</td><td colspan="6">【基本姿勢】
　消防本部は、消防体制の充実や強化を図りながら、中長期的な視点で各種施策に取り組むとともに、「第3次日向市行財政改革大綱」に定める実施項目の達成に向けた進捗管理を行います。

【総合計画・まちづくりで大切にしたい考え方】
　人口減少や少子高齢化社会など、社会環境が大きく変化している中で地域課題を解決するためには、地域社会を構成する市民や企業、行政などが協働関係を構築しながらまちづくりを進めることが必要です。まちづくりの基本理念である「人と自然が響き合い、にぎわいあふれる共創のまち日向」を推進することが求められます。そのため、各機関と連携を取りながら進めていきます。

【総合計画・基本目標】
４－２　消防体制の充実
①警防・救急体制の充実
・増加が見込まれる救急需要に対応するため、関係機関と連携し救急体制の強化を図るとともに、救急車の適正利用について、市民への啓発活動に取り組みます。
・応急手当普及講習会を開催し、受講者の増加に取り組みます。
・潜水器具を使用した救助活動のため、計画的な人材育成及び資器材整備を行います。
・火災予防のため事業所等への立入検査を行い、消防法令違反の是正や適切な指導を行います。
・住宅用火災警報器の全戸設置を目指し、消防団と連携した防火訪問など、様々な機会を通じて啓発活動を行います。
②消防団体制の充実
・消防団の必要性を市民に啓発することで、団員の確保と活動の支援につなげていきます。
・消防団員が安全で活動しやすい環境を整備するため、消防団施設の計画的な整備や更新、国の基準に基づく適正な装備品の配備に取り組みます。
・各種大会や訓練への参加、専門的研修への派遣を通じ、消防団員の知識・技術の向上に努めるとともに、災害対応能力の向上を図ります。</td></tr>
</table>

【消防本部】
様式１－３　その他に取り組む重点事業

基本目標	Ⅳ　生活環境
施策	４－２　消防体制の充実
施策の方向性	①警防・救急体制の推進

番号	施策の名称	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
1	救急体制の推進	消防本部 警防課	救急体制の強化に要する経費	地域医療機関などとの連携強化を図るとともに、救急車の適正利用に関する啓発活動を行う必要があります。 市民が応急手当講習を受講し、知識と技術を習得する必要があります。	救急需要に対応して、関係機関との連携強化を行います。 応急手当普及講習会を開催し、受講者の増加に取り組みます。	関係機関と連携し救急体制の強化を図るとともに、救急車の適正利用について、市民への啓発活動に取り組みます。 応急手当普及講習会を開催し、受講者の増加に取り組みます。	救急車の適正利用について、啓発イベントや講演会を実施し、市民の理解向上に努めます。 応急手当普及講習会の受講促進に努めます。
2	警防体制の推進	消防本部 警防課	救助・警防体制の強化に要する経費	複雑多様化し、また大規模化する災害に対して、技術の向上および資器材の高度化を図る必要があります。	消防活動に必要な資格や技術の習得のため、各種研修へ職員を派遣し、資器材の整備を行います。令和7年度中に潜水器具を用いた救助活動の運用を開始し、必要な資格取得研修への派遣および潜水技術向上のための訓練や資器材の整備に取り組みます。	消防活動に必要な資格や技術の習得のため、各種研修へ職員を派遣し、資器材の購入および整備を行います。潜水資器材の取扱訓練を実施します。 潜水資格取得研修および初級潜水研修に職員を派遣します。 潜水資格を有する隊員を潜水技術研修および潜水技術維持研修に派遣します。	各種研修報告を行い、署内の連携強化に努めます。 潜水資格者の実技訓練を継続し潜水技術の向上に努めます。
3	火災予防体制の推進	消防本部 予防課	火災予防体制の強化に要する経費	住宅防火対策の強化と違反事業所への指導をさらに推進し、地域の安全を確保する必要があります。	住宅用火災警報器の設置促進と維持管理の徹底を図り、地域の防火意識を高める活動を強化します。	地域イベントを通じて市民の防災意識を高め、住宅用防災機器の普及を促進します。また、重大違反対象物の立入検査を強化し、安全な地域づくりを目指します。	消防団に住宅用防災機器の設置・維持管理方法を周知し、設置率のさらなる向上を目指します。引き続き予防検定資格者の育成に努めます。

施策	４－２　消防体制の充実
施策の方向性	②消防団体制の推進

番号	施策の名称	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
1	消防団体制の推進	消防本部 総務課	非常備消防装備の充実に要する経費	災害対応能力向上のためには、各種研修や大会に参加して知識および技術を習得する必要があります。	各種会議や研修等への積極的な参加を促し、消防団員の資質向上を図ります。	新たに部長となった団員に対して、消防学校で行われる消防団研修等への参加を促すとともに、来年度消防本部が行う研修および訓練についての要望調査を行います。	来年度の部長予定者に対して、消防学校で行われる消防団研修等への参加を促すとともに、来年度消防本部が行う研修および訓練についての要望調査を行います。
2	消防団体制の推進	消防本部 総務課	非常備消防の活動に要する経費	経年劣化した消防団車両等の更新が必要です。	経年劣化した消防団車両（2台）の更新に取り組みます。	関係課と協議しながら、更新に必要な事務を行います。	車両納車後は、配備する団の団員に対して、車両および機器の取扱説明を行います。